

地域循環情報

特集：学校給食地場産化の可能性について

写真は田植えの様子（福岡県瀬高町）



学校給食の地場産化は可能

辻林 英高

地場産給食への取り組み

「新鮮な旬の食材を食べること」は一昔前までは当たり前のことでした。春先のほうれん草は寒い冬を耐えたからこそちよっぴりに甘い味がするし、夏の太陽をたくさん浴びたキュウリはほのかな甘味があります。こうした野菜が持つ本来のおいしさや風味、香り、歯ごたえを味わうとき、人間は野菜を通して大地や太陽から生命力をもらっていることを心底実感することができます。しかも、そうして体内に入る栄養素は、寒い冬や熱い夏に欠乏しがちな栄養素ほどよく補給してくれる内容になっています。

日本のジャンクフードの歴史は戦後の進駐軍のコカコーラから始まり、今では街中にファーストフードやコンビニ食が溢れかえっていますが、その中身は健康面から危惧されるようなシロモノも少なくありません。でも、こうしたジャンクフードの方が、子どもたちに好んで食べられる傾向があります。本来、味覚に対して柔軟な感覚を持つ子どもたちこそ、体が求めるような旬の食材を「おいしい！また食べたい！」と感じさせるような食環境を作つてあげなければならぬのですが。

さらに、新鮮な農作物や水産物を育ててくれる自然の営みや、生産者の仕事を見たり体験できれば、子どもたちは「すごいな～！」と素直に大喜びしてくれます。もし、次世代を担う子どもたちに農林水産業は素晴らしい仕事、大切な仕事なんだと思ってもらえたなら、それは明日の日本にとってこの上なくプラスの材料となるはずです。

NPO 地域循環研究所ではこうした現状を踏まえ、給食を通じて野菜や魚や肉が持つ本来の素晴らしさを多くの子どもたちに体で理解してもらおうと、地場産給食の推進に取り組んでいます。

※ 地場産品はその市町村産のものに限定

地場産給食のための調査活動

平成 11 年度に長崎県内の地場産給食自給率を調査しました。この調査の目的はふたつありました。ひとつは給食の現状をつかむこと、もうひとつはそれを誰もがわかる数字（地場産自給率）で表すことでした。結果は、地場産品の使用はごくわずかで、県全体の平均自給率は 6.3 パーセントというとても低い数字が出ました。地場産品を一つも使っていない給食現場も多くありました。しかし、調査に協力してくれた全ての学校栄養士が「地元の食材をもっと使用したい」と考えていることもわかりました（この調査の詳細は地域循環研究所のニュースレター vol.1 をご覧ください）。

この相反する事実から、どうしたら学校給食に地場産品を取り入れができるか、具体的な調査をする必要が出てきました。そして、平成 12 年度には地場産給食がうまく機能している地域・学校を調査し、その成功の秘訣を探ることにしました。以下、調査を実施したいくつかの給食調理場、給食センターのうち生月町と勝本町の様子を紹介します。

おいしい地場産給食を子どもたちに！

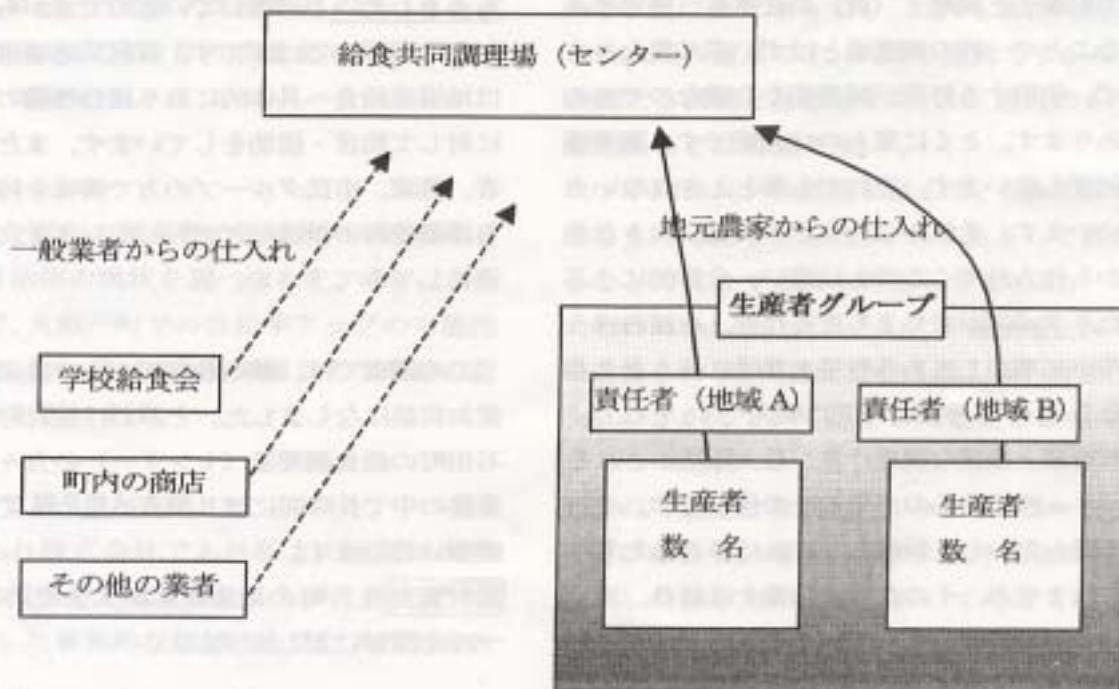
生月町立給食センター（約1,100食）、勝本町学校給食共同調理場（約750食）ではどちらも約30年の地場産給食の歴史があり、最初は試行錯誤の中でそれぞれ現在の地場産給食の形を築いてきました。しかし、その制度や仕組みは大まかなところでは両給食センターとも同じようなものになっています。特に以下の点は特筆すべき共通点です。

地場産給食が成功しているところの共通点

- ・学校長や教育委員会が地場産給食に積極的な姿勢である
- ・地元に給食専門の生産者グループがいる
- ・役場やJAなどが協力している
- ・給食センターの責任者や事務長などが地場産給食に関する煩雑な事務仕事を一手に引き受けている（栄養士も一部事務仕事をしている場合もある）
- ・栄養士は旬を活かした献立を作るために地域の農業について常に情報収集している

生月町、勝本町の地場産給食における食材の流れは以下のようになります。

図のように、給食調理場への仕入れは大きく分けると実線（→）の地場産物と、点線（→）のそれ以外の食材という、二つの経路があります。生月と勝本の場合、地場産物はジャガイモや玉ねぎ、きゅうり、にんじん、ほうれん草など20～30種類の野菜です。これらの野菜は端境期をのぞいて安定的に供給されています。仮に、長雨や台風などの悪天候で予定していた農家が出荷できなくても、全ての農家が同様の被害を受けることはないので、生産者グループ内で調達し予定通りに納入されます。今では、これら地元の契約農家から供給される野菜は年間使用量の6～9割にもなります。契約農家といつても、どこよりも安い価格で、かつ減農薬かそれ以上の安全で新鮮な野菜を決まった日に決まった量を必ず納めなければならないという重労働や責任を考えると、契約は生産者のためというよりはそれを食べる子どもたちのためにあるようです。今のところ地場産給食はこうした農家の人たち、つまり、一般的の市場よりもはるかに安い価格（ものによっては半値近く）で質の高い野菜を供給してくれる良心的な生産者によって支えられています。まだ一般的に農薬に対する危険認識がなかった頃に、勝本の生産者の一人は「自分たちの町の子どもたちが食べるなら」



と減農薬や有機農法へと大転換を試みて成功しています。そしてそれを仲間に広めていきました。生月の生産者グループはJA婦人部の女性たちですが、グループで作ったことのない野菜についても、みんなで情報収集したり試験栽培をやってみます。「良いもの作るために毎日が勉強です」とあるお母さんは言います。

こうした生産者と直接連絡を取り合い、価格を調整したり、野菜の大きさや品質についてリクエストをしたり、納入時間・納入量の厳守を徹底したりするのは給食調理場の事務方の仕事です。ですから事務仕事といつても給食や農業について豊富な知識がなくてはいけません。さらに、地場産給食を始めたばかりの頃は、生産者グループも学校への納入に慣れていないのでトラブルもよく発生しました。事務方には、それに対応する能力も必要なのです。とはいえ、そうした調整能力にも限界があります。ですから、生月・勝本では生産者グループの結成に関する仕事と、その後1~2年の調整役として、それぞれJAと役場の専門家の協力を仰いでいます。彼らは農業に関してはプロですし、情報量も多く関係諸機関とのネットワークもあるので、問題解決がよりスムーズにできます。

そして栄養士と調理士(員)の仕事も、地場産品を用いることで一般の調理場とはずいぶん異なります。まず、使用する野菜が減農薬や有機なので虫の問題があります。とくに葉ものは大変です。調理場総出で何度も洗います。それでも落としきれない虫もたまにいます。それから大きさの問題。大きな生鮮市場から仕入れてくるのとは違い、全体的に小ぶりだったりサイズがまちまちだったり。冷凍のほうれん草や下処理がしてある野菜を普通に使うところに較べたら、かかる手間や時間は膨大です。そして、旬の新鮮野菜と煩雑な調理作業が最大限活かされるようなメニューを作るのが栄養士の仕事です。せっかくの野菜もおいしく料理しなければ子どもたちは食べてくれません。そのために栄養士は毎日、地元の農業について情報を集めています。不意に良い野

菜が大量に出たときは、メニューをちょっと変更しても、その採れたての野菜を子どもたちに食べてもらうのです。

まずは可能な地場産品から

これらの成功事例を一般の給食調理場(センター)が見たとき、今現在の自分たちのやり方とあまりに違うので、地場産給食への踏み出しを躊躇してしまうかもしれません。うちとは食数が違う、理解のある生産者が近くにいない、これまでの業者に相談できそうにない、O-157などの対応で手一杯だなどなど。しかし、それでは一步も前へ進めません。まずはできることから始めてみてはどうでしょうか。去年から地場産給食をスタートさせた石田町学校給食調理場(約600食)では2,3軒の農家から、サトイモやサツマイモ、白菜、大根など、できるものをできた時期に順次給食に使用しています。この栄養士、責任者は「もっと出荷農家を確保したいが、今はいろいろな面で準備中。いつかはもっと自給率を伸ばして、子どもたちに本当の意味でおいしい給食を食べさせたい。」とあまり力まず、しかし明確な目的をもって日々の業務をこなしています。

前回の調査では全ての栄養士が地場産品の導入をもっとしたいと回答しているのですから、なにかでできことがあるはずです。NPO地域循環研究所では地場産給食へ具体的に取り組む準備のある自治体に対して助言・援助を行っています。また、給食関係者、農家、市民グループの方で興味を持たれた方にも詳細資料の提供などを行っています。まずは一度、連絡してみて下さい。

この調査では、県の教育庁および農産園芸課に大変お世話になりました。とりわけ生月町、勝本町、石田町の給食調理場(センター)の方々には多忙な業務の中で長時間に渡り調査に協力して頂き、深く感謝いたします。

添付資料生月町の地場産品納入までのスケジュールを簡単に記します。

——生月町立学校給食センターの地元農作物納入スケジュール——

- 月前**
- 栄養士が生産者グループから提示された年間作付け表をもとに、2ヶ月先の献立原案を作成する。
 - 教育長、給食センター所長、栄養士、調理員、各校の給食担当の教師、PTAの代表が集まり献立協議会を開催する。1の献立原案を検討し、献立を決定する。また、その他の新しい取り組みなどについても話し合われる。
 - 栄養士は2で決定した献立に必要な野菜を注文書にまとめ、生産者グループに送付する。
例 9月分の給食の場合、発注は7月上旬までに行われる。注文書には9/4(月)玉ねぎ〇〇キログラム、じゃがいも〇〇キログラムのように記入される。
 - 上記注文書を受け取った生産者グループは、グループで会合を開いて出荷する者を決定し、納入量、納入日時の確認を行う。生産者グループの責任者は、納入する生産者の氏名と電話番号を注文書に記入して給食センターへ返送する。
- 1ヶ月前**
- 生産者グループは、予定通りの収穫と納入が可能か見極めるための会合を開く。なんらかの理由より当初の生産者が注文通りの納入ができない場合、グループ内の他のものが変わりに納入する。グループ内で対応できない場合は、ただちに給食センターに連絡し地元納入業者などに発注する。
- 当日**
- 当日の朝、もしくは前日の夕方、生産者グループの集荷・納入担当者が給食センターに納入する。給食センターの者が検品を行い、問題なければ調理に使用する。
- 月末**
- 栄養士が生産者グループの各生産者に1ヶ月分の銀行振込みで代金を支払う。

自然養鶏と近代大規模養鶏の比較

長崎大学環境科学部 3年 大岡 浩子

私が現在取り組んでいるテーマは、「自然養鶏と近代大規模養鶏の比較」です。これは、それぞれの養鶏農業における飼育方法、販売方法、廃棄物処理方法などの調査を行い、それらを経営状況、環境負荷、地域循環などの視点から比較する、というものです。

現在は、自然養鶏を行っている農家の現地調査や、文献での情報収集などをしています。

私としては、浅い知識ながらも、環境負荷のことを考えると自然養鶏がもっと普及することを望ましいのではないか、と考えています。しかし、現在のように加工食品（プリン、ケーキ、その他卵を使用しているさまざまな食品）が何でもそろっているという状況は、近代養鶏の生産力によって裏打ちされているのかと思うと、一消費者としては複雑な思いがします。これからそれぞれの養鶏方法の調査を通して、今の状況を客観的に考えることができたらいいなと思っています。



地域省エネルギー・ビジョン等策定事業報告書の比較・評価

長崎大学環境科学部 3年 木島 麻友香

初年度の会計係をようやく終えた木島です。現在私のやっていることは昨年初の「地域省エネルギー・ビジョン等策定事業」の報告書を全国から収集し、それを比較・評価することです。現在のところ、昨年実施されたもののうち、すでに半分以上の自治体の方々のご協力により順調に進んでいます（2カ年計画で行っている自治体の「初期段階調査」を含む）。

また、5月末には大分県日田市や熊本県水俣市へ行くことにしていました。2市とも早くからISO14001を取得して環境問題に取り組んでいる先進地域で、現在の省エネへの取組みなどを調査していく予定です。それらによって自治体の政策から省エネを地域に広げる有効な方法を探り、省エネを通じた地域の環境に優しい街づくりの方向性を見い出せるよう励んでいきます。

「省エネ授業の進め方」ビデオ制作

長崎大学教育学部 2年 吉住啓一

一昨年から（財）省エネルギーセンターの地域省エネルギーの地域省エネルギー活動広報支援事業の一環として、省エネ授業の取り組みが始まっている。

この取り組みと平行して制作された「省エネ授業進め方」ビデオの第2弾を制作中。

今回のビデオは実際の授業の様子や子どものリアクションを多く取り入れ、より分かりやすい解説を交えて誰が見ても分かるように改良を加えている。



山のトイレ

長崎大学環境科学部 3年 松田公代

「山のトイレについて考えよう」と思いついたものの、今の今までトイレについて調べるだけで、調査などは行ってきませんでした。しかし、先日5月10日と11日に長野県松本市で開かれた“全国山岳トイレシンポジウム”に参加してから少し山のトイレについての考えが自分の中で生まれてきました。

山登りをし続ける限り、トイレの問題は切っても切れない関係です。なので、これからも自分の山登りの経験を活かしつつ山のトイレについて考えを深めていきたいと思っています。

有機物の循環利用について

～屎尿、家畜糞を有機液状肥料として利用する先進地域調査～

長崎大学環境科学部 3年 高屋美里

生物系廃棄物の量は年々増加しており、その発生量は一般廃棄物や産業廃棄物に農業による副産物や屎尿汚泥を含めた全廃棄物量の約6割を占める。

近年、これらを焼却処理しても埋め立て場所に余裕が無くなってきたこと等をきっかけに、「資源」としての見直しが図られコンポスト化される量は増えつつある。しかしながら、生活排水汚泥や生ごみに関して言えば価値の高い資源であるにもかかわらずその殆どが有効利用されていないのが現状だ。

そこで私は人口の集中に関わり無く有効活用されていない生活排水汚泥のなかの下水道汚泥・浄化槽汚泥のコンポスト化を行っている自治体について調べた。加えて、家畜糞尿のコンポスト化は順調だと思っていたが、実際は家畜糞の処理は困難であることを知った。そこで、家畜糞のみの有効利用を行っている地区があったので興味がありその地区も調べた。

下水道汚泥・浄化槽汚泥のコンポスト化に関していえば、コンポスト化した後きちんと有効利用されている自治体とそうでない自治体との比較が出来たのでおもしろい結果が得られた。

家畜糞のコンポスト化に取り組む自治体についても、下水道汚泥・浄化槽汚泥を原料としてコンポスト化を図る自治体とはまた少し異なる観察結果が得られた。コンポストを推進、利用するにいたって、共通するいくつかの利点、問題点がみつけられた。今後はそれぞれの自治体がコンポスト化の先進地域を参考にし、その地域特性にあったコンポスト化を自治体、市民、行政が一体となり取り組み、あらゆる資源のさらなる有効利用が必要であると考えた。



循環型社会に向けて

長崎大学環境科学部 3年 内田 光祐

5月3日から9日まで、埼玉県小川町に循環型社会の勉強とバイオガスプラントの設置に参加してきました。以下、そこで“見て・聞いて・感じたこと”です。

小川町は関東平野の西の終わり、秩父山系のふもとに位置する自然に恵まれた町です。今回、私は小川で有機農業を営む桑原さんの農作業を手伝うことで、寝床のお世話をいただきました。

桑原さんの生活を見てみると実に、環境にやさしい、循環型の生活をしていることがわかります。例えば、食事の際に出てくる生ごみ。これは捨てずに飼っている鶏の餌にまぜ、それを食べた鶏の糞を肥料として畑に使用しています。また、人のうんちやおしっこも密閉ポリタンクに入れ、液肥にして利用しています。

小川町の有機農業者の中では特徴的なものと言え、なんといってもバイオガスプラント。桑原さんの家の前にもビニール製のそれがありました。大抵の場合、バイオガスプラントには生ごみや家畜の糞、豆腐屋からもらうオカラなどを入れ、液肥とメタンガスを取り出しています。メタンガスは自宅でお湯を沸かすのに利用する例が多く見られました。

生ごみや家畜の糞など普段なら邪魔者扱いされるものが、バイオガスプラントの利用により、次回の栽培の為の肥料になったり、生活の中のエネルギーとして利用される。そして、再び栽培された作物の端くずはプラントにいれて肥料とガスになり、さらに次の栽培へつながる。小川町には、このような農家が5、6軒ほどあり、個人単位での循環がうまい具合に成り立っていました。参考までに、ビニール製のバイオガスプラントは5万円ほどで作ることができます。

ところが、最近さらに面白い動きがあります。それは、今まで個人個人でやっていた循環が地域での循環にひろまりつつある、ということです。農家と市街地を結ぶ、ということを目的に団地で生ごみの分別回収をして、そこで回収された生ごみを農家にあるプラントに入れ、農家で使う液肥にしてしまうという計画。住民が出した生ごみから液肥を作り、それを農家が利用し、できた野菜を住民が買うことで循環を作りだすのです。農家には液肥とメタンガスを無料で手に入れる事ができる、という利点がある一方、生ごみを提供してくれた団地の住民には“野菜チケット”を配布し野菜を安く販売することで、GIVE&TAKEの関係を作り出そうとしているのがポイントです。ここに、今回の計画の面白さを感じました。

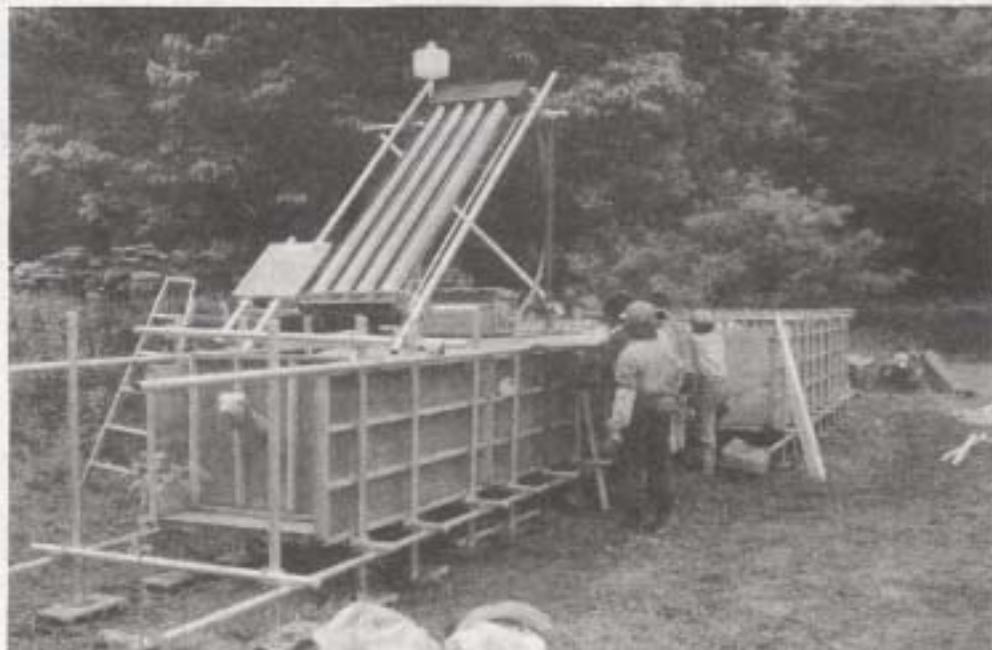


（桑原さんの家の前のバイオガスプラント）

この計画では約50軒分の生ごみを処理するため、やや大きめの新しいプラントを作ることになりました。私の小川町訪問のもう一つの目的がこのプラントの設置に参加することでした。ここでバイオガスプラントの作り方を覚え、福岡県の大木町でのプラント設置に役立てることにしています。大木町では、この夏から生ごみの分別回収を実験的に行う予定になっています。生ごみを分別回収したのはいいもののその処理に困る、という話はよくある話。

そこでバイオガスプラントを作り、肥料とエネルギーに変えてしまおうというのです。

小川町と大木町。これからが楽しみな二つの町を感じることは、とても貴重なものです。今後もこれらの町の動きに注目、そして参加していきたいと思います。



〈今回作ったプラント〉

フィールドにおける環境教育～たびら昆虫自然園～

長崎大学環境科学部 3年 山口 貴子

私は、たびら昆虫自然園を中心にフィールドにおける環境教育について調査をしています。まず、たびら昆虫自然園について簡単な説明をしておきます。

たびら昆虫自然園は、長崎県北松浦郡田平町というところにあります。平戸大橋を渡る手前のところです。このたびら昆虫自然園は、もともと田平町かんきつ指導園があったところに作られており山の中になります。特別に昆虫をいれず、畑や林、草原、水辺などの環境を作り、昆虫などが自由に入ってこれるようにしてあります。そのため、"珍しい昆虫はいません"と、入り口の看板に書いてあります。しかし、園内を回るときに解説員の人が説明をしながら回ってくれるために、私たちが気づかないような虫たちを多く見ることができます。

ここで私が何を研究しているのかといいますと、自然と触れ合うことがどんなに大切なことか、ということを考えながら、たびら昆虫園がどのような活動をしているのか、自然と触れ合う場である昆虫園や動物園、水族館のあり方、今後このような施設がどのように利用されていけばよいのか、ということについて調査しています。



たびら昆虫園では、お客様の様子(初めての人とよくきいている人の違いなど)、解説員の人の解説の仕方、どのような行事を行っているか、というような視点で調査を行っています。特に興味深いのは、毎月一回近くの保育園の子供たちが来ていることです。



2年間ここにくることになるのですが、最初ほとんどの子供が虫を触れなかったのが保育園を卒業するころにはほぼ全員が虫を怖がらずに触れるようになります。また、ここで自然と触れ合うことによって自然の中でどんな遊びができるのか、どんなおいしいもの・おいしくないものがあるのか、自然の怖さ、などを体験しながら自然とに接し方を学んでいます。

このような調査を行いながら、自然と接することの大切さや今後の環境教育のあり方について論文にまとめていこうと考えています。

興味のある方は一度たびら昆虫園を訪れてみてください。他の施設との違いを是非体験してください。

福岡県大木町役場での報告会

辻林 英高

大木町は、自然環境と人の生活の調和を図った循環型社会をつくることを目標にしている自治体として、今までいろいろな取り組みを行ってきました。例えば、新エネルギー・ビジョン策定や省エネ授業、それから幼稚園への地場産給食の導入などです。

平成12年度は、環境事業団の地球環境基金の助成を受け、地域循環研究所・福岡教育大学・佐賀大学が共同で大木町の調査事業を行いました。その報告会が、平成13年2月26日に大木町役場にて行われました。報告会の内容は、「大木町の有機物循環事業について」です。この循環事業とは、家庭から出る生ゴミや家畜の排泄物など厄介物の有機系廃棄物を液肥（肥料）として有効利用する方法を検討し、その液肥を実際に農家で恒常に使用し、採れた野菜を学校給食や地元で消費するという一連の流れを意味しています。また、液肥が作られる過程で発生するメタンガスも低公害の燃料として利用できます。

こうした地域振興事業のためには、まず、生ゴミの現状、畜産の現状、学校給食の現状を詳細に調べる必要があります。さらに住民への啓蒙活動などソフト面に関する調査・活動もとても重要です。これらの点についての調査・活動結果をそれぞれ報告しました。質疑応答の際には、町長をはじめ役場職員から具体的な質問がたくさん出ました。「…その液肥の散布方法で効果はどれくらいあったのか?」「地元農作物を安定して給食に使うにはどんな注意が必要か?」「〇〇のランニングコストは?」…などの質問にも調査に当たった学生がキビキビと回答していくま

す。調査では学生が責任者として何度も現場に足を運び、そこで大変な苦労をしながら各々の仕事をやり遂げました。その仕事の中でたくさんの発見や新たな問題を見つけることができました。給食の問題は学校だけではなく、親や大人の生活習慣も大きく関係していること、臭い液肥も水に流し込んだとたんにその臭いがなくなること、有機栽培のための草取りが本当にキツイ作業であること、大きな養鶏場の経営が実はとても苦しいこと、などなど…。

平成12年度は大木町と地球環境基金のおかげで学生スタッフ（特に液肥グループ）は大きく成長しました。今後の彼らの活躍にご期待ください。個別の調査内容は各担当者がこのニュースレターを通じて公表していく予定です。

<報告内容>

—福岡教育大学家政科秋永研究室—

「理想の学校給食について」内野真紀、「地元産物導入について」藤枝照子、「大木町の学校給食における地元農産物取り入れの可能性について」秋山智、「子どもたちと生産者との交流会で得られる教育的効果について」比嘉雅美、「地元産物利用先進地の食材と献立」久原麗子、清水知子、福家久美子、三浦梨沙（以上学生）

—NPO 地域循環研究所—

「大木町における有機物循環事業の可能性について」中村修（助教授）、「液肥利用の現状」高屋美里、大岡浩子（学生）、「大木町における省エネ授業」山口龍虎（研究員）、「給食食材の納入経路について」辻林英高（研究員）

NPO 法人をつくる(その2)

NPO 地域循環研究所設立委員 山口 龍虎

認証書取得

設立認証申請が終わると、所轄庁から認証書を受けるまで、公には特に何もない。認証までの期間は2ヶ月の縦覧期間を含むため、早くても3ヶ月弱が必要となる。長崎県の場合、どの団体も認証までに大抵4ヶ月程度はかかる。ただし、わたしの場合、この期間は、3ヶ月目の終わりに近付くまで、意外と早く時間が過ぎたように感じられた。申請が終わりほっとしたというのもあったのだと思う。

さて、10月に入り、いよいよ認証の時期になった。この月になると、やや緊張しながら待つ日々が続いた。そうこうしているうちに月も中頃となり、平成12年10月13日付けで所轄庁より事務所に「特定非営利活動法人設立認証書」なるものが届いた。

NPO が所轄庁から認証されると、ある意味達成感が出てくる。これで終わりだ、よかった、と一息つきたい気分になるのだが、ここからが法人登記をはじめとする事務的な手続きとしては一仕事なのである。

設立登記申請に向けて

認証後のことについては、それまで、実は簡単だろうと軽くみていた感があった。講習でもその辺については、あまり話がなかったし、本などにも詳しくは載っていない。ところが、認証後の手続きとは、法人登記をはじめとして、法人格を取得するうえで極めて重要なものだった。何せ登記がすまなければ、法人が成立しないのであるから。

ここからの手続きは、一般の会社がやることほとんど同じことであるということで、任意団体には馴染みがないものである。さらに NPO 法人という任意団体から法人格を取得するという一般の会社とは違うプロセス、しかも公益法人などの非営利団体の性格をもった特殊性も手伝って、登記に必要な書類作りなども、極めて重要な書類ながら、手探り状態で作成に取り掛かることとなった。

ここで、わたしを焦らせたのが、手続き終了までの期間である。認証後2週間以内と極めて短い。今から考えると、書類を書いたり、提出をしたりというのに特に時間を取るわけではない。しかし、こうした手続きにはじめて関わる人が、提出書類の内容を把握したり、間違いのないよう記入をし、チェックをするという時、これは、気分的には十分短く感じる時間である。所轄庁から認証を受けたのが10月13日の金曜日。実質的に動き出せるのは、16日の月曜日からだから、ここでも時間をだいぶ無駄にしたという思いがあった。

すでに NPO の法人格を取得していた長崎県ボランティア協会の事務局長である山本さんに受けたアドバイスをもとに、認証後の手続きの概要を把握することからまずははじめるにした。



法務局

設立登記に必要な書類の提出先は法務局である。なんとなく敷居が高い感じのするところである。そのため、マニュアル本にあるモデルどおりのものを作つて、さっさと出してしまおうとも考えたが、やはり、まずは、説明を聞いてから、と思い直し、法務局に行き、法人登記の説明係りを訪ねた。そこで、申請に必要な書類の確認をして、記入用紙を貰いに担当係りのところへ行った。

記入用紙をもらい、さらに、事前に調べておいた提出書類のうちすでに手元にあるものを見てもらいながら、説明を受けた。ところが、そこで、記入についての説明が書類全般に進むに至って、県への申請に提出した書類が、登記の際に、全くではないにしろ、不備があることがわかった。

クレームがついたのは、認証書と定款と財産目録である。ここで説明を受けてはじめてわかったのが、登記の際に必要なのは、どういった手続きのもとでその団体が認証を受けたのか、ということの証明であった。認証書一枚だけでは、それがわからない、と言われたのである。これには一瞬、背筋が凍る思いがした。登記ができなかつたら、法人各は取れないし、そうなると、今年度の事業計画自体も大幅修正を余儀なくされるだろうという思いが頭をよぎったからである。ここでしくじると、正直目も当てられない。中村の信用や今後の学生の活動に大きな支障をきたすことになる。ほんの短い時間であったが、この時、法人設立に関する責任の重大さがずつしりと肩にのしかかってくる感じがした。しかし、先方の言うことは考えてみれば当たり前のことである。そこで、どうしたらいいですか、と縋る思いで、係りの人尋ねた。

結局は、申請に要した書類のうち、議事録や定款などを一通り見てもらい、登記申請の提出書類のうち定款と財産目録が原本に相違ないとの証明を代表者の名前でする、ということで、話がついた。議事録もしっかりとあるし、定款に法人に関する詳細が書かれてあるからそれでいいだろう、という理由

であった。ただ、うちの定款と財産目録はそれがどういった手続きで誰が作成したのかがわからない書き方になっていたため、それぞれに代表の名前による「内容は当法人のものに相違ない」との署名と印鑑を押すことで、これら提出書類に責任をとる形をとった。NPO 法人の定款についてのマニュアルにはそうした作成に関する手続きについての説明がなかったため、全く知らないまま、申請手続きに入ってしまっていたのである。しかも、それで所轄庁のほうからは特に問題もなく認証されてしまったので、こちらとしては何がなんだかわからない、といった感じであった。

法務局の係りの人による実に丁寧な説明には、本当に助けられた。これから NPO の法人登記の手続きをされる方も、事前に法務局で詳しい説明は聞いておいたほうが無難である。



設立登記申請

設立登記申請に必要な書類は、主たる事務所の所在地（うちの場合、長崎市）で申請する場合、基本的に8つである。

まずは、①設立登記申請書。次にこれの添付書類として、例のクレームがついた3つの書類である②設立認証書、③定款、④財産目録に加え⑤理事の就任承諾書、⑥委任状がある。さらに、これが大事な書類なのだが、⑦登記用紙と同一の用紙。最後に⑧印鑑届書・印鑑紙及び代表者の印鑑証明書である。②～⑤までは、原本を法務局で提示してコピーを提出することになる。また、⑥の委任状は代表者本人が申請する場合必要ない。

これら書類のうち、新たに書かなければならぬのは、実質的に設立登記申請書と登記用紙と同一の用紙である。申請書は名称や事務所の住所などを書式の決まった1枚の紙に書きこむだけなので簡単な作業である。一方、登記用紙と同一の用紙は登記元簿になる書類だから記入には注意を要する。書きこむ内容自体は、定款の一部を転記すればいいだけのことなので難しいことはない。しかし、記入用紙が3枚ほどあり、訂正の仕方などにも一定の決まりがあるため、少なからず神経を使うのである。

わたしは、手書きで失敗するのが嫌だったので見た目を気にしたという理由からワープロを使ったのだが、書式が合わず随分時間を食ってしまった。それでも、その日の深夜、何とか書類を書き上げた。異常に疲れを感じたという記憶がいまだにある。

翌日、20日の早朝、書き方に不備がないか、法務局で再度チェックをしてもらい、夕方に申請書類を提出した。

これにより、その日、平成12年10月20日に法人が成立した。法人の成立日は、書類に問題がなかった場合、設立登記を申請した日となる。

設立登記完了届出

法人格がとれたら、今度は、所轄庁で登記完了届出という手続きをしなければならない。提出すべき書類は、登記完了届出書、登記簿謄本、定款、財産目録、登記簿謄本のコピーの5つである。

新たに記入すべき書類は登記完了届出書だけであるが、これは今までの申請書よりもシンプルですぐに書ける。あとは、法務局で登記簿謄本を貰ってくればよい。その他の書類は、すでにあるものだから問題はない。

所轄庁である長崎県県民生活課に手続きのため出かけたのだが、担当の方々に労いの声をかけもらった時は、安堵感とお世話になった感謝の気持ちが込み上げてきた。

平成12年10月23日、設立登記完了届出も無事終了し、こうして、地域循環研究所も晴れて、NPO法人として歩みはじめることになった。



人間の道具としての経済

長崎大学環境科学部 中村修

昨年度はNPO（特定非営利活動法人）としてたくさんの仕事をしましたが、同時にたくさんの反省、収穫もありました。

有機物循環事業

大木町の調査では、生ゴミをバイオガスプラントでメタン発酵させ、メタンガスおよび液肥を利用する。農産物は学校給食、ほかで利用する。という有機物の地域循環の可能性を調査しました。

給食では、地元の農産物がほぼゼロ%という数字がありました。これを元に、今年度は地場さんを利用するための調査、準備をおこないます。

ビニール製の安価なバイオガスプラントも設置して、50戸ほどの生ゴミ分別のテストを実施します。また、養豚農家の豚糞をそのまま田んぼで使って、液肥の可能性を調査します。

大木町役場も体制が整ってきました。環境課の境さんが係長になり、循環事業の担当者として石橋さんが動きます。

来年は、この調査をふまえて、秋にエントロピー学会を大木町で開催しようと考えています。

自治体とつきあうというのはどういうことか、ということがよくわかります。

木頭村新エネルギービジョン

砂防ダムを利用した小規模な水力発電の可能性を調査しました。しかし、事業としては小規模なため経済的には困難である、との結論に達しました。自然エネルギーの買い取り義務が法律で制定されれば農山村の経済事業として雇用の確保、自然の保全にもつながる有効な事業になりうると考えます。

（このあたりまで経済効果として具体的に示すことができれば、農林水産省の政策へと展開可能と

なり、面白くなるはずです。>麻住君）

木頭ではエネルギーだけでなく、わたしの得意な学校給食、産直事業の提案もおこない、準備も進んできました。小学館のピーバルという雑誌と提携して、産直する話までもうすぐ、だったのですが、残念ながら先日の選挙で藤田村長が落選してしまい、これらの事業は停止状態です。

ただ、ここで学んだことは多くあります。

以前から漠然と考えていたことですが、地域で考え方動く人がいない限り、外部からいかに優れた指導者やコンサルタントがやってきても、そこには立派な報告書以外なにも残らない、ということです。

大木町では町長だけでなく役場内に数人のやる気のある人とやる気のある町民グループがあったので、これは当然のことだと思っていましたが、木頭では村長の動きは先鋭すぎて孤立していました。

木頭村の藤田村長は落選しましたが、木頭で知り合った人たちにはたくさんいて、自然をいかした村づくりに向けて着実に歩んでいます。そこで、わたしたちはNPO法人の先輩として、NPOの作り方、経営の仕方、村づくりの情報提供などを、これからも継続していくと考えています。

地域で動き続ける、しかも経済的に自立して動き続ける市民を育てることで、コンサルとして提案したことが数年かかって形になっていくのだ、と考えています。

省エネ授業

省エネ授業では一定の成果がでました。わたしが提案した授業の方法で大木町の大溝小学校で実践した内容が、「省エネ授業プランコンクール」で最優秀賞になりました。わたしも審査員でしたが、ほかの審査員の高い評価を得た上での最優秀賞でした。

①今年度はこの授業形態を全国に普及していくこと

②授業をステップに子供たちが地域の省エネの先生となって、地域を変えていくこと

この2つを課題に動きたいと考えています。

来年度は、どこかやる気のある自治体と一緒に、NEDOの省エネビジョンを実施して展開したいと思っています。省エネで実績を作った家庭には、契約アンペアを下げてもらって持続的な省エネに取り組んでもらいます。10A下げれば発電能力としては1kW分になります。自然エネルギーで1kWの発電能力を得ようとすれば太陽光発電や風力発電で100万円ほどします。それが、契約Aを下げるだけで得ることができます。これを「省エネ発電所」と名付けて省エネビジョンを展開します。なお、「省エネ発電所」は地域循環研究所の登録商標です。さらには、この省エネ授業のノウハウをゴミ分別などの他の環境教育の形態まで展開していきたいと考えています。

学校給食

昨年度は、食糧庁の調査費で長崎県内で地場産自給率の高い自治体の現状を調べました。今年は、生産者の視点で、大瀬戸町での自給率アップの可能性を追求したり、シンポジウムを開催して生産者の意識を高めようと思います。

2年目になって思うこと

NPOであれ株式会社であれ法人の運営は大変です。個人の気楽さとはまったくちがう次元です。しかし、そうした事務的な煩雑さを受け入れて会計

や行動基準を公開し明確にすることで、自治体などからの信用度は高まります。市民運動をやっていたときには、けっして気がつかなかった視点です。

先日、NPO総会をおこないました。昨年度は赤字を出しましたが、それが問題になることはありませんでした。株式会社では考えられないことです。

株式会社は株主が利益を目的に投資しますから、赤字経営では出資した株主は利益(配当)を得ることはできませんから経営者(社長)の責任や交代を要求します。ところが、NPOではそうはなりません。目先の利益が目的ではないからです。

利益ではなく、むしろ、どのような仕事をしたのかが、NPOでは問われます。

もちろん、NPOにおいて赤字経営でよい、ということではありません。経済的にNPOスタッフの暮らしの持続、活動の持続、働く誇りなどが得られ続けることが重要です。活動が継続できないような大赤字は論外です。

ひたすら量的な拡大を求めてきた経済がたどりついたところがグローバル経済でした。地球規模の経済という意味でのグローバル経済ですが、これは多様な地域の暮らしのありようを無視・破壊して利益追求に邁進する化け物になってしまいました。しかし、化け物であっても、これもまた人が作り出した人の道具です。人の道具ですから、人間に確固たる展望と意志さえあれば、道具のありようを変えることは可能です。

1年間のNPO活動を通して、それぞれの現場で得るものはありませんが、理事長として経営に関わることで見えてきたものもありました。

それは、人の道具としての経済を、NPOや地域通貨という、利益を目的にはしない経済のありようにおきかえていくことの可能性と希望です。

この可能性と希望を、この1年、様々な現場に足を運びながら、地域の動きに振り回されながらも、わたしの動き方の根底において考えていきたいと思います。

付録：平成 13 年度 特定非営利活動法人地域循環研究所 第 1 回通常総会議事録

1 日 時 平成 13 年 5 月 15 日

2 場 所 長崎大学環境科学部 3 階文系資料室

3 出席者数 14 名

4 審議事項

議案 1 平成 12 年度事業報告に関する件

議案 2 平成 12 年度収支決算に関する件

議案 3 平成 13 年度事業計画（案）及び収支予算（案）に関する件

議案 4 役員改選に関する件

5 議事の経過の概要及び議決の結果

議案 1 について（賛成 14 : 反対 0）

- ・ 事務局長が事業報告書を元に説明
- ・ 質疑応答での質問は無し

議案 2 について（賛成 14 : 反対 0）

- ・ 会計係から平成 12 年度の収支決算報告。その後、監事から監査報告
- ・ 質疑応答での質問は無し

議案 3 について（賛成 14 : 反対 0）

- ・ 事務局長が平成 13 年度の事業計画（案）及び収支予算（案）の説明
- ・ 質疑応答での質問は無し

議案 4 について（賛成 14 : 反対 0）

理事長 中村 修

副理事長 片岡 俊春

同 辻林 英高

監事 山口 龍虎

6 議事録署名人の選任に関する事項

議事録署名人については甲斐健太・内田光祐の両名を、および通常総会議長については三海奈穂子をあらかじめ理事会で選出し、総会開始にあたり理事長が推薦。全会一致で認められた。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 13 年 5 月 15 日

議長 三海 奈穂子 印

議事録署名人 甲斐 健太 印
内田 光祐 印

子どもに根付け「地産地消」

給食の自給率調査へ

長崎のNPO 協力自治体など募集

長崎大学環境科学部の

中村修助教授が主宰する

民間非営利団体(NPO)

「地域循環研究所」(長

崎市文教町)

は、学校給

食で地場産品がどれぐら

い使われているかを示す

「自給率」の広域調査を

計画。協力してくれる自

治体や市民グループを募

集している。

子どもたちの健康でく

りに大きな影響をもつ学

校給食を通じ、日本型食

生活と地域ごとの風土に

根ざした農業の再生を図

るのが狙い。同研究所は

その第一歩として、基礎となるデータを収集。これをまとめて食糧庁に報告するとともに、協力者は、自給率を上げるために、協力者の流通ルートの指導や保護者・子どもへのアンケートの取り方などを助言、指導する。

調査方法は、学校給食の一週間の食材を使用量、生産地ごとに分類し、地場産品(学校のある市町村で生産された食品)、国産品、外国産に仕分け、重量ベースで計算する。調査期間は集まり具合を

見て決める。

同研究室では一九九九年、長崎県教委の協力で調査をしたが、同県内五十八自治体の平均自給率は六・三%だった。中村

助教授は「自給率が向上すれば、子どもたちが誇りを持って地場産品を食べる習慣が付き、地域活性化につながる。そのためます現状把握に協力を」と訴えている。



★編集後記

皆さん、こんにちは。地域循環情報第3号です。今回は、前回と比べて、比較的スムーズに編集が進んで嬉しい限りです。実際の体験を通じて経験を積むということは大切ですね。

第3号では、各研究員の簡単な活動状況報告を中心、2月に福岡県大木町で行われた福岡教育大学との合同報告会の報告書、第2号で特集として掲載した「NPO法人を作る」の続編、NPO法人設立2年目を迎えての中村先生の総括文、そして特集としては「学校給食地場産の可能性」と盛りだくさんの内容となっています。

また、5月中旬に行われたNPO法人の平成13年度第一回通常総会議事録も付録として巻末に掲載しています。

現在の地域循環研究所の動きとしては、6月の末に予定されている、3年生を中心とした卒業論文の中間発表会が最も大きな出来事でしょう。報告会に参加する研究員たちは、今その前準備に追われています。私も例外ではありません。

そのような中、前回に引き続き、快く原稿を書いてくださいました皆さん、どうもありがとうございました。

6月の卒業論文報告会の様子は、次回の地域循環情報(第4号)でお伝えすることになると思います。楽しみにしていてください。(編集:三海)



地域循環情報

June. 05. 2001 Vol. 3 No. 1

編集: 三海 奈穂子

発行: NPO 法人地域循環研究所

編集連絡先: 〒852-8521 長崎市文教町1-14 長崎大学環境科学部 中村修

電 話: 095-843-1633

ファクシミリ: 095-843-2033

E-mail: o-naka@net.nagasaki-u.ac.jp